平成２９年（フ）第７４号
熊本県玉名市玉名2123番地２　ユートピア玉名Ｉ棟201号
債務者　岩崎　美紀（旧姓土山）
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋吉　克洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成３０年（フ）第２号
熊本県玉名市天水町部田見686番地
債務者　中山　博文
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成３０年（フ）第３号
熊本県玉名市天水町部田見686番地
債務者　中山とみ子
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成３０年（フ）第１号
山口県宇部市大字川上190番地８
債務者　杉迫　和昭
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋村　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成３０年（フ）第１７号
宮崎県児湯郡木城町大字椎木4503番地　５号室
債務者　菅　　忍
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野間浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第８号
京都府向日市向日町北山74番地　向日台第３棟501号
債務者　川端　主志
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　民谷　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第９号
京都市西京区樫原甲水26番地24
債務者　川端　孝志
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　民谷　　渉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第３５号
名古屋市中川区戸田３丁目213番地　ＫＡＺカーサ戸田Ａ－１号、従前の住所名古屋市中村区烏森町８丁目907番地　ラフィネ幸202号
債務者　岡西　輝幸
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　美波
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第９号
長野市篠ノ井布施高田661番地12
債務者　廣田　香織
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　寛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第８６号
愛知県海部郡蟹江町本町６丁目190番地　M.S.ＧＲＡＣＥ73　２Ｂ
債務者　佐治　　蒐
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　宣太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４６３号
愛知県岡崎市六地蔵町１丁目24番地　青木荘８、前住所愛知県岡崎市法性寺町字荒子26番地　アムールあらこ　303
債務者　佐藤　　武
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林　奈純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後３時35分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第３６１号
沖縄県那覇市若狭３丁目33番11号
債務者　儀間　真治
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　政也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第２３３号
山形市大字船町225番地の１
債務者　鈴木かをる
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　　朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
山形地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第６号
富山市婦中町上吉川391番地２
債務者　山中建築こと　山中　正成
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　敦雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８７１号
京都市伏見区桃山町和泉29番地１　エクレール桃山御陵107
債務者　小野田孝信
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　理佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１９号
長崎県西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷898番地７
債務者　吉澤　行彦
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２５７号
釧路市若草町９番９号
債務者　中新井田巌
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畑　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
釧路地方裁判所